

医療事故シンポジウム  
「医療版事故調を検証する～広尾病院事件から10年」  
医療事故被害者によるパネルディスカッション

1999.2.11 都立広尾病院医療過誤  
あの時から10年過ぎ去った  
「**当時から比べて変わりましたよ**」  
**なにが、本当に変わったの？**

2009年 3月 1日  
コーディネーター  
永井 裕之  
「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」代表  
「医療の良心を守る市民の会」代表

1

「**当時から比べて変わりましたよ**」

**なにが、本当に変わったの？**

**医師(大教授)の意識改革は？**

「院内事故調査はしっかりやっている  
事故調査の第三者機関はいらない」

「思い違いグループ」(被害者・遺族)

「とんでもない鑑定医」(患者側鑑定医)

「白い巨塔:昔の話で今は全くない」

「単純ミスは看護師、システムミスは医師」

「**当時から比べて変わりましたよ**」

**なにが、本当に変わったの？**

**公正中立性は？**

**透明性は？**

**医療事故から学んでるの？**

**医療事故は減ったの？**

3

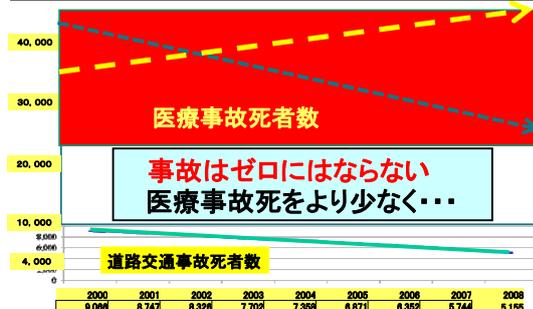
事故は日常茶飯事？

「**事故はすぐそばにある。**  
**決して他人事ではありません。」**  
(1999年春の交通安全週間の標語)

米国の例;交通事故死=約4.3万人  
医療事故死=4.6万人～9.8万人  
('99年報告)

4

日本では  
道路交通事故死=9,006人('99)→5,155人('08)  
医療事故死=??,??人('99)→??,??人('08)



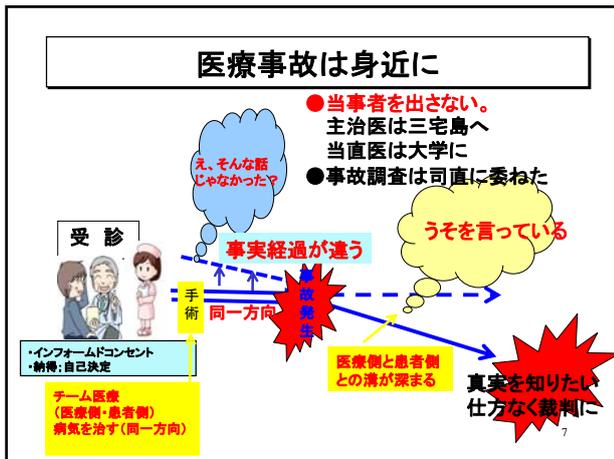
5

事故に遭遇した被害者・遺族のねがい

突然の被害や死亡...なぜ

- **なぜ事故が起こったのか真相を明らかにしてほしい 本当のことを教えて！**
- **心から謝ってほしい**
- **二度と同様な事故を起こさないようにしてほしい**

6



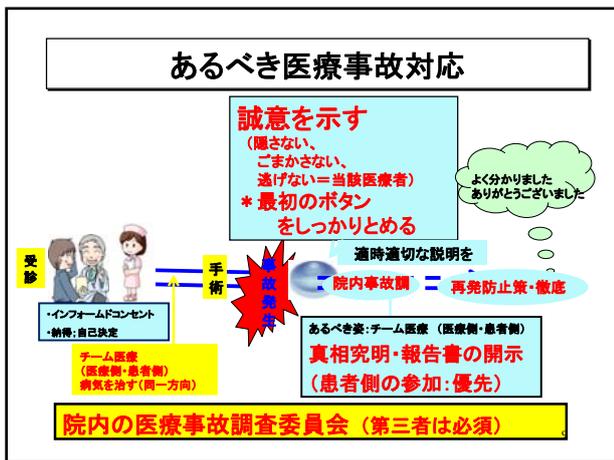
### 都 調査委員会

**都立病産院医療事故予防対策推進委員会**

- 緘口令—3月16日の記者会見まで委員会メンバー、組合も知らず
- '99. 5. 19 第1回 調査委員会開催
- 委員長—岡井 広尾病院院長(6/28 辞意)
- 委員—職員又は都で世話になった「身内の会」

・7/16 第三者(外部)委員1名就任  
...ようやく、調査委員会が本格稼働

- 報告書作成<口封じ; 口裏あわせ>  
当事者からの聴取もせず
- 8/24遺族からのヒアリング(格好をつけるだけ)
- 8/25—答申の最終検討会



[参考] アメリカの医師会の倫理基準

### 医療過誤時の情報開示

- 医師には何があったのかが、  
患者に理解できるよう必要な事実をすべて告げる  
倫理義務が存在する
- 真実を告げた後に生じる法的問題の可能性が、  
医師の患者に対する正直さに影響してはならない

### パネルディスカッション

- (1) 医療事故被害者・遺族4名の体験
  - ・事故調査が行われたか
  - ・どのような事故調査であったか
  - ・適切な事故調査が行われていれば、どう変わったと考えられるか
- (2) 院内事故調査体制をシステムとして確立する必要があるのではないか
  - ・院内の体制はもちろん、法的制度としても
- (3) 医療事故調査の第三者組織の設立が必要ではないか  
\*会場からも

### 概要

	川田	小室	清水	豊田
発生時期	2004. 3	2003. 11	2003. 11	2003. 3
医療機関	大学病院	大学病院	私立総合病院	公立総合病院
被害者	母	娘と孫	父	息子
医療事故	内部告発	事故を認めず	口頭のみ 事故を認める	内部告発
解剖	なし	病理・司法	病理	行政
院内調査	事故でなく合併症	×専門医不在	×不十分	×不十分 (外部委員は身内)
外部調査	◎真相究明	なし?	県医療事故 審議会(審議会社)	なし?
民事	和解 2006	裁判し 和解 2008	裁判し 勝訴	和解
再発防止	改善努力中 メモリアルデー	×	?	? メモリアルデー
刑事ほか	特定機能病院 認定取り消し	主治医不起訴		主治医不起訴

# 医療事故調査

## 当該の医療機関(自浄性・透明性)

- 手術の内容開示(ビデオ撮影記録)→
- 電子カルテ・レセプト開示

航空機事故  
でのボイス  
レコーダ的  
なもの

- 密室性
- 隠蔽性
- 改ざん

被害者・遺族

疑義

- 原因究明(院内事故調査・解剖・AI)
- 事故の場合の届け出

連携:迅速な証拠の提供

人材  
支援  
など

・規模によってはできない  
・被害者遺族が望まない

医師だけが刑事免責

市民常識にあわない

極めて悪質な行為  
(故意、危険な医療行為、  
カルテ改ざん、隠蔽、  
偽装など)

## 中立・公正・正確な(担保) 事故調査の第三者機関

被害者・遺族

警察力も必要

警察への届け出